

平成26年11月6日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成26年11月6日(木) 午後3時00分～午後4時10分
- 2 場 所 市役所 8階 教育委員室
市役所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金村勲委員長、須賀まり子委員、無着道子委員、徳永正靱委員
- 4 出席者 江川隆教育部長、土田郁子管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、
吉田勝彦学校教育課長、阿部謙一社会教育青少年課長、細谷正弘スポ
ーツ保健課長、須藤睦典少年自然の家所長、安達正敏図書館長、佐藤
文弘学校給食センター所長、西村恵美子栄養管理室長、荒井秀利商業
高等学校事務長
事務局（管理課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 山形市教育委員会委員長の選挙
- 4 山形市教育委員会委員長職務代理者の選任
- 5 議 案
 - 議案第30号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
 - 1 平成26年度教育費12月補正予算について
 - 2 山形市奨学金貸付条例の廃止について
 - 3 東南村山地区視聴覚教育協議会の廃止について
 - 4 山形市都市公園条例及び山形市体育施設使用料条例の一部改正について
 - 議案第31号 平成26年度教育委員会事務の点検及び評価について
 - 議案第32号 平成28年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
 - 議案第33号 平成27年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項の制定について
- 6 報 告
 - (1) 学校給食費の改定について
 - (2) 学校給食費の公会計化について
- 7 そ の 他
- 8 日 程 等
 - (1) 教育委員の日程について
 - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 9 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 山形市教育委員会委員長の選挙

委員長…これより、山形市教育委員会委員長の選挙を行います。進め方について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長…それでは、本日の会議の進め方について、ご説明申し上げます。

本日は、最初に委員長の選挙を行い、その後、委員長職務代理者の選任をお願いしたいと思います。

それでは「委員長の選挙について」ご説明申し上げます。

委員長の任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により1年と定められております。

平成26年11月15日をもって委員長の任期が満了となりますので、次期委員長の選挙を行うものであります。任期は平成26年11月15日から平成27年11月14日までの1年間となります。

委員長の選出については、教育長を除く委員のうちから、互選の選挙によることとなっており、その方法は、山形市教育委員会会議規則第2条の規定により、無記名投票または、委員の中に異議がないときは指名推薦の方法を用いることが出来るとされております。なお、無記名投票に備え、本日欠席となっております後藤教育長より、あらかじめ記入した投票用紙をお預かりしております。以上で説明を終わります。

委員長…選挙方法は、無記名投票と指名推薦の2つの方法があり、異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるとの説明がありました。

今回は、指名推薦の方法で異議が無いかどうかを委員の皆様にお伺いし、異議がなければ、指名推薦の方法で進めさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(全委員、指名推薦に異議なし。)

委員長…それでは、異議がありませんので、委員長の選挙は指名推薦の方法により行うこととします。

ただし、指名推薦が2名以上となった場合は、無記名投票により行うこととします。それでは、どなたがよろしいでしょうか。

委員…金村委員長にお願いしたいと思います。

(全委員、異議なし。)

委員長…ほかに推薦はありませんか。

委員長…他に推薦が無いようですので、私が引き続き委員長を務めさせていただくということでよろしいでしょうか。

全委員…はい。

委員長…それでは引き続き委員長を務めさせていただきます。任期は平成26年11月15日から平成27年11月14日までとなります。

現在、教育委員会の制度改革が進むなかで教育委員の立場の変遷などもあろうかと思いますが、任期まで職責を全うしていきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

4 山形市教育委員会委員長職務代理者の選任

委員長…次に、委員長職務代理者の選任を行います。進め方について、土田管理課長から説明をお願いします。

管理課長…それでは、委員長職務代理者の選任について、ご説明申し上げます。

山形市教育委員会会議規則第3条に「委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、前任の委員（前任の委員が2人あるときはこれらの者のうちの年長のもの）が委員の職務を代理する。ただし、会議において別に指名した場合はこの限りでない。」と規定されております。

山形市教育委員会においてはこれまで慣例により、この会議において2人の職務代理者を指名しておりました。特にご異議がなければ、指名の方法で進めさせていただきたいと考えております。

委員長…委員長職務代理者は、前任の委員が担う場合と指名の方法による場合があります、これまで慣例により指名の方法によっていたとの説明がありました。

異議がなければ、指名の方法で進めさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（全委員、指名に異議なし。）

委員長…それではただいま、指名の方法によることとなりましたので、第1職務代理者を須賀委員、第2職務代理者を無着委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（全委員、異議なし。）

委員長…どうぞよろしくお願いたします。以上で、委員長職務代理者の選任を終わります。

4 議案

委員長…議事に入ります。はじめに議案第30号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について、1 平成26年度教育費12月補正予算について、説明をお願いします。

管理課長から議案第30号の1について、はじめに管理課分の歳出として臨時職員雇上賃金の不足分を計上する旨、スポーツ保健課分の歳出として山形市蔵王ジャンプ台サマーヒル化実施設計委託料を計上、球技場整備事業費の工事費を減額する旨、歳入として、スポーツ振興くじ助成金を減額、体育施設整備事業債を計上する旨説明があった。

委員長…なぜスポーツ振興くじ助成金が不交付となったのか。

スポーツ保健課長…スポーツ振興くじ助成金全体の財源を超える申請が全国各地からあったため、スポーツ振興センターで精査をした結果、山形市の事業は助成金の対象事業として採択されず、不交付と判断された。

委員長…他に何かございませんか。それでは議案第30号の1について承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…続いて、議案第30号の2 山形市奨学金貸付条例について、説明をお願いします。

学校教育課長より、議案第30号の2について、山形市奨学金制度は昭和33年に創設され、経済的な理由により高等学校に就学することが困難な者に対し、奨学金を貸付けるものだったが、現在、県の奨学金制度が山形市の奨学金制度より貸与額が高いこと、国の就学支援金制度や県の私立高等学校授業料軽減事業、国や県の奨学のための給付金、市の私立高等学校生に対する学費補助など給付型の奨学支援制度が充実していることに加え、今年度の新規貸付者が0名となったことから当該制度の役割を終えたものと判断し、奨学金の貸付けを廃止しようとする旨説明があった。

委員長…何か質問はございませんか。それでは議案第30号の2について承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…続いて、議案第30号の3 東南村山地区視聴覚教育協議会の廃止について、説明をお願いします。

社会教育青少年課長より、議案第30号の3について、東南村山視聴覚教育協議会は視聴覚教育の振興を図ることを目的に昭和37年に設立されたが、時代の変遷に伴い、設立当初の目的は充分の達成されたものと判断し、平成27年3月31日をもって廃止をする旨説明があった。

委員長…何か質問はございませんか。それでは議案第30号の3について承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…続いて、議案第30号の4 山形市都市公園条例及び山形市体育施設使用料条例の一部改正について、説明をお願いします。

スポーツ保健課長より、議案第30号の4について、現在の山形市陸上競技場は平成27年3月25日までの工期でサッカーやラグビー、その他ニュースポーツ等用途とする人工芝の球技場へと改修工事を実施している。平成27年4月からの

供用開始にあたり、関係する山形市都市公園条例及び山形市体育施設使用料条例を改正しようとする旨説明があった。

委員長…何か質問はございませんか。それでは議案第30号の4について承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第31号 平成26年度教育委員会事務の点検及び評価について、説明をお願いします。

管理課長より、議案第31号について、12月市議会定例会に報告する平成26年度教育委員会事務の点検及び評価報告書(案)の内容について説明があった。

委員長…何か質問はございませんか。それでは議案第31号について承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、議案第32号 平成28年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について、説明をお願いします。

学校教育課長より、議案第32号について、平成28年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針の内容について説明があった。

委員長…基本方針の中で昨年度から大きな変更があった点はあるか。

学校教育課長…特にない。

委員長…他に何かございませんか。それでは議案第32号を承認してよろしいでしょうか。

委員長…次に、議案第33号 平成27年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について、説明をお願いします。

学校教育課長より、議案第33号について、震災での罹災や原発事故の影響により、山形市立商業高等学校を受検しようとする福島県等からの中学生及び本県中学生が安心して受検できるよう山形県の実施要項に基づき実施要項を定めた旨及びその内容について説明があった。

委員長…この実施要項で昨年度から大きな変更があった点はあるか。

学校教育課長…特にない。

委員長…他に何かございませんか。では議案第33号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

5 報告

委員長…続いて報告に移ります。(1) 学校給食費の改定について、報告をお願いします。

学校給食センター所長より、平成26年度の1食あたりの給食費は、4月からの消費税引き上げに関して食材価格への影響について明確でなかったこと、保護者負担を避けることから小学校255円、中学校295円とし、前年度までと同額としていた。今年度中、使用食材の納入価格と使用数量を調整し、献立の工夫を行うなど可能な限り努力をしたが、消費税が8%から10%へのさらなる引き上げも検討されており、給食の質と量を確保し国の栄養摂取基準を満たすことが困難となることから、平成27年4月からの給食費について1食あたり15円を増額し、小学校270円、中学校310円にすることを検討中である旨報告があった。

委員…各学校や保護者への周知はいつごろ図るのか。

給食センター所長…学校、保護者の代表者とは既に協議を行っている。学校からいつごろ決まるのかという質問も寄せられているため、早急に周知を図りたい。保護者に対しては、2月ごろに「広報やまがた」で特集号を組む予定で広報課と調整をしている。また例年、給食費の額については各保護者にチラシを配布しているので、今回も同様に配付し周知を図りたい。

委員長…広報やまがたの場合だと、読む人と読まない人がいると思うのでチラシのは配布は良い方法だと思う。

委員長…次に、(2) 学校給食費の公会計化について、報告をお願いします。

学校給食センター所長より、現在、学校給食費は(一財)山形市学校給食会が私会計として取り扱っているが、平成27年度より歳入及び歳出を市の予算に計上し、学校給食費について公会計化に移行することを検討している旨報告があった。

6 その他

委員長…その他ですが、何かございませんか。

(各委員、事務局より「なし」の声あり。)

7 日程等

管理課長から、平成26年11月8日から平成26年12月31日までの日程、行事予定について説明があった。

8 閉会 委員長